

2-2 健康保険および生活保険

1 国民健康保険（国保）

日本には、医療費の負担を軽減するための医療保険制度があります。日本に1年以上在留する全ての留学生は「国民健康保険」に加入する義務があります。まだ、加入していない場合は至急下記の方法で加入手続きを取ってください。なお、平成22年（2010年）4月から、在留資格の変更や期間更新をするにあたり、出入国在留管理局窓口にて国民健康保険など健康保険の加入を確認する（有効期限が切れていない保険カードを提示する）ことが義務づけられています。

加入手続き

在留している市・区役所に行き、1年間以上の許可のある在留資格を示す書類、在留カードを提示し、所定の手続きを行い、国民健康保険被保険者証の交付を受けてください。

この時に、前年度に日本の税金を払っていない場合には「減額簡易申請」も行ってください。この申請を行うと留学生は特別に安く国民健康保険に加入できます。申請を行わないと保険料は基本料の30,000円程度になります。手続きには学生証と在学証明書が必要です。

また、転居や結婚で、住所、氏名、世帯主などが変わった時は、14日以内に国民健康保険課に届け出してください。届け出には保険証と在留カードが必要です。

保険料

国民健康保険に加入するためには、保険料を納めなければなりません。保険料は市区町村で多少異なりますが、1年間10,000円程度で、隔月払い又は一括払いになります。（この金額は「減額簡易申請」の手続きを行った場合です。）

療養の給付

病気、ケガ、歯などの基本的な治療を行った場合、国民健康保険に加入していると医療負担金の70%を市区町村が負担してくれます。本人が医療機関に支払う一部負担金は医療費の30%です。なお、特殊な技術を用いた治療を受けた時に健康保険が適用されないこともあります。

高額療養費の給付

同じ月に同じ医療機関で治療を受け、支払った保険診療の自己負担金が35,400円を超えた場合は、その超えた額が、原則として市区町村から払い戻されます。

出産育児一時金の給付

国民健康保険に加入している者又は配偶者が出産した場合には、出産育児一時金が支給されます。また、国民健康保険の制度ではありませんが、妊娠、出産に関しては他にも低所得世帯のための補助制度がありますので、市役所の国民健康保険を取り扱っている課に相談してください。

② 東京海洋大学在学中の生活保険加入について

生活保険選択：学生教育研究災害傷害保険、付帯賠償責任保険、付帯生活総合保険

大学での授業や研究中、課外活動中又は通学中に起きたケガについて適用される保険制度、学生教育研究災害傷害保険（学研災）があります。学研災の付帯保険として、賠償責任保険（学内での賠償責任保険）があります。加入手続きは、新入生は入学手続きの時に行い、在学生は随時可能です。資料および申込用紙は学生サービス課学生生活係で扱っています。

学研災、学研災付帯保険の参考表

保険名	保険種類	保険料 (掛け期間、注1)
学生教育研究災害傷害保険（学研災）	大学内・大学の活動で・大学までの通学時の怪我のみ	1,000円（1年） 1,750円（2年） 2,600円（3年） 3,300円（4年）
学研災付帯賠償責任保険 (学研災付帯学研賠)	大学内・大学の活動で・大学までの通学時の賠償（課外活動中の事故を除く）	340円（1年） 680円（2年） 1,020円（3年） 1,360円（4年）

注：加入期間は、最短卒業年度末まで一括払い。（留年した場合は再度保険に加入してください。）

また、近年、本学留学生のケガや病気による入院、あるいは、賃貸での火事や水漏れによる生活用品の損失や大家への賠償などのトラブルが増加しています。これらは、学業・研究活動の妨げになるだけでなく、不意の出費で経済的に困難にしています。そこで、本学では、全留学生が生活総合保険（インバウンド付帯学総）に加入することを強く勧めています。加入希望者は留学生係に相談してください。

3 大学付近の病院等

保健管理センターの他に、大学付近には次の医療機関があります。

品川キャンパス付近医療機関一覧

http://www.kaiyodai.ac.jp/Japanese/hoken/riyo-kikan_sinagawa.html

越中島キャンパス付近医療機関一覧

http://www.kaiyodai.ac.jp/Japanese/hoken/riyo-kikan_ecchu-jima.html

医療機関案内テレホンサービス

もしも適当な医療サービスが見あたらなければ、こちらにも電話してみましょう。

● 東京都医療期間案内サービス “ひまわり”（医療案内）

☎ 03-5285-8181 <http://www.himawari.metro.tokyo.jp/qq/qq13tomnlt.asp>

英語・中国語・韓国語・タイ語・スペイン語：毎日 9:00～20:00、

緊急通訳サービス：平日 17:00～20:00

● AMDA 国際医療情報センター

☎ 03-5285-8088 <http://amda-imic.com/>

英語、中国語、韓国語、スペイン語、タイ語：月曜日～金曜日の 9:00～17:00

ポルトガル語：月・水・金曜日の 9:00～17:00

フィリピン語：水曜日の 13:00～17:00

● 東京消防庁テレホンサービス

☎ 042-521-2323 <http://www.tfd.metro.tokyo.jp/>

英語 24 時間



保健管理センター（品川）
Health Center in Shinagawa Campus

